

①事業名	【43】大学院教育実質化推進プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局大学振興課(課長: 中岡 司)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標 3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。</p> <p>(関連) 施策目標 5-1 科学技術関係人材の育成、確保、活躍の促進 達成目標 5-1-4 大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化を図る。</p>	
④事業の概要	<p>【対象】 国公立大学の大学院を対象に、 【手段】 各課程の目的に沿った意欲的かつ独創的な教育の取組を支援することを通じて、 【意図】 大学院教育の実質化を図り、社会で幅広く活躍し、リーダーシップをとれる人材の養成機能を強化する。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成19年度概算要求額: 10,434百万円(新規) 事業開始年度: 平成19年度</p>	
⑥広報計画	<p>【ターゲット】 国公立大学の教員、職員、学生等の大学関係者。 【メッセージ】 採択された教育プログラムをグッド・プラクティスとして、広く情報提供することを通じて、我が国の大学院全体の教育の質の向上に資する。 【媒体】 採択教育プログラムの概要をホームページへ掲載、事例集の作成・配付、フォーラムの実施。 【タイミング】 採択決定後速やかにホームページに掲載、適宜更新。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院の各課程の目的に沿った、魅力ある教育プログラムの先導的な展開を促し、大学院教育の実質化を図る。 ○ 大学院の現代社会のニーズに応える若手研究者、高度専門職業人の養成を図る。 ○ プログラム申請に向けて学内で積極的な議論をすることが教育研究活動に組織的に取り組む契機となり、このことを通じて大学の活性化及び意識改革を図る。 <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、大学院教育の実質化が図られ、ひいては達成目標3-1-1、5-1-4にある大学院の人材育成機能の強化という成果に結びつくものと考えられる。</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成23年度</p>
⑪必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度に科学技術が発展するとともに、知の専門化、細分化が進み、国際競争が激化する現代社会においては、新たな学問分野や急速な技術革新に対応できる深い専門知識と幅広い応用力をもつ人材を育成することが求められている ○ このような状況を踏まえ、平成17年度には創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」が創設され、平成18年度には「特色ある大学教育支援プログラム」に修士課程の公募枠が設けられた。 ○ これらの事業を一本化し、現代社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者、高度専門職業人を育成するため、大学院教育の実質化を図るとの趣旨を明確化し、大学院教育の強化を更に強力に推進することが必要である。 	

	○ また、「新時代の大学院教育」（平成 17 年 9 月中央教育審議会答申）、「大学院教育振興施策要綱」（平成 18 年 3 月文部科学省）、「科学技術基本計画」（平成 18 年 3 月閣議決定）においても、各大学院の優れた教育の取組を重点的に支援することを通じて、大学院教育の充実を図ることが提言されている。	
⑫効率性	本事業は、国公私立大学を通じて、大学教育に関する意欲的かつ独創的な優れた取組を重点支援する方法を取ることとしており、競争的な環境の整備や資源配分の効率化が図れるとともに、大学院教育全体の活性化を促進することが出来る。	
⑬想定できる代替手段との比較考量	制度改正（大学院設置基準の改正（平成 18 年 3 月））も含め、大学院教育振興施策要綱（平成 18 年 3 月）に沿って、大学院教育の実質化を体系的・集中的に推進していくことが必要である。本事業においては、各大学の意欲的な取組を支援するとともに、良い事例を広く社会に情報提供することを通じて、大学院教育全体の活性化を促進する。	
⑭有効性	指標・参考指標	・ 申請件数（選定件数）や各プログラムに関するアンケートの結果等を参考に、各大学等の取組状況を把握 ・ フォーラムへの参加者数やメールマガジン「大学改革GPナビ～Good Practice～」への登録数等を参考に、波及効果を把握
	効果の把握の仕方	本事業の申請と選定の状況、選定された取組の実績報告、事例集の作成やフォーラムの開催、アンケートの実施等を通じて事業の効果を把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するための実情調査の実施等を検討。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	第三者評価委員会において、本事業の政策目的の達成可能な事業に限定して採択し、重点支援するとともに、採択された取組の事例集の作成やフォーラムの開催等を通じて広く情報提供を図ることとしており、この取組を通して、政策目標の達成は可能であると考えられる。
⑮公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]	
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	本事業、中央教育審議会の答申や科学技術基本計画を踏まえ、事業化したものであり、中央教育審議会や科学技術・学術審議会等においても、事業の必要性が指摘されている。	
⑰備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて - (H17.9 中央教育審議会答申) ・ 大学院教育振興施策要綱 (H18.3 文部科学省) ・ 我が国の高等教育の将来像 (H17.1 中央教育審議会答申 H17.1) ・ 第 3 期科学技術基本計画 (H18.3 閣議決定) ・ グローバル戦略 (H18.5 経済財政諮問会議) ・ 経済成長戦略大綱 (H18.6) ・ 平成 19 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 (H17.6 総合科学技術会議) ・ 科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して (H16.7 科学技術・学術審議会人材委員会第三次提言) <p>○本事業については、第 3 期科学技術基本計画に「国は、魅力ある大学院教育の組織的取組への競争的・重点的な支援制度を本格的に展開するとともに、優れた取り組みの事例を広く社会に情報提供し大学院教育の改善に供する」と記載されていることもあり、科学技術関係経費に相当すると考える。</p>	

大学院教育実質化推進プログラム

(新規)
平成19年度要求額 104億円

- 資源に乏しい我が国を、人材立国として発展させ、国際競争力を向上させるためには、
 - ・科学技術の急速な発展による、知の専門化・細分化に対応できる、深い専門性
 - ・新たな学問分野や急速な技術革新に対応できる、幅広い応用力を持つ人材を養成することが必要不可欠。
- また、これまでは自前で人材育成を行ってきた我が国の産業界からも、高度な専門的知識と企画力をあわせもち、リーダーシップをとれる、即戦力となる人材が求められている。
- 一方、現状では、大学院の量的整備や制度の柔軟化は行われてきたものの、従来からの徒弟制度的教育が主流であり、産業界をはじめとする社会の幅広い分野で活躍する人材の養成機能が十分ではない。

大学院の人材養成
機能への期待が増大

教育の質の向上が不十分のままでの量的拡大では、
十分な効果をあげられない…。

「新時代の大学院教育」中教審答申を踏まえ、大学院教育振興施策要綱を策定(3月30日)

教育の組織的展開を強力に推進するため、制度改革(大学院設置基準の改正)を行うとともに、大学院(博士課程、修士課程)における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援する。

優れた取組への支援

- ◆対象:博士課程、修士課程を置く専攻
- ◆公募の範囲:全分野 ◆期間:3年間
- ◆審査:専門家、有識者による第三者評価委員会
- ◆審査の視点:人材養成に関する取組計画の実現性(将来性)
 - ① 各課程の目的に沿った体系的な教育課程の編成
 - ② 教育研究活動の特色
 - ③ 教員による教育・研究指導方法(魅力ある大学院教育「イニシアティブ」と「特色ある大学教育支援プログラム(修士課程)」を一本化)

大学院設置基準の改正(平成19年4月施行)

- ・各大学院における人材養成目的等の教育研究上の目的の明確化・公表
- ・教育目的達成のための体系的な教育課程の編成
- ・各大学における組織的な教育活動の実施とそのための教員の研修・研究(FD)の実施
- ・成績評価基準等の明示